

期待と注目が集まった夏季手当交渉のたたかいをバネに

組合員・社員の努力と想いにこたえない会社姿勢に対する見解

6月14日、申5号第2回交渉で「基本給月額2.22箇月分」の回答が示された。

今夏季手当交渉は、3年以上続いたコロナ禍を乗り越え、会社設立10年を迎えることができたことに加え、黒字転換となった決算状況からみても、組合員・社員の期待と注目が集まった交渉であった。

しかし申5号の会社回答は、コロナ禍の3年間の奮闘と様々な取組みを実践してきた社員のみなさんの労に報いるとしつつも、黒字転換・労働実感・生活実感・コロナ禍の3年間の奮闘・会社設立10年の奮闘の全てが含まれたものであり、到底納得することができない回答であった。

会社回答書には「会社設立10年の奮闘」に対しての言葉が一切なく、「JR東日本グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況』『モードチェンジ』を図り、成長の土台である効率的で生産性の高い業務執行体制の構築』と述べられていることに、職場から相次いで怒りの声があがっている。「インバウンド需要も徐々に回復し、お客さまのご利用状況も高まってきて、今後も好転が見込まれているのに出せない理由はない」「働き度が増して、知恵を絞りに絞って生産性向上に向き合っているのに、もっと働いて生産性をあげろという事なのか」という組合員・社員の声にどれだけ耳を傾け、判断に至ったのか甚だ疑問である。

あらためて、私たちが交渉の場で時間をかけてまで訴えてきた「労働実感」・「生活実感」が、どこまで経営側に伝わり、どれだけ考慮された回答なのか、組合員・社員を安い駒扱いにしているとしか思えない、ただただ会社姿勢に失望した。さらに交渉ごとに繰り返される「しっかりと受け止めさせていただく」「尽力には感謝申し上げます」という言葉には聞き飽きたというのが本音である。このような満足できない回答に、三役が揃って繰り返し再考を求めたが、回答が変わらなかったため席上妥結ができず、申6号緊急再申入れを行った。これは協議会発足以来、初めてのことであり、今回の交渉を機に私たちの団結力がさらに強まった瞬間だ！

申6号交渉では、とくに関心度が高かった特別手当の追加実施を求めた。しかし経営側は、「会社設立10年とコロナ禍の社員の奮闘にあらためて感謝申し上げます」とするも、申5号の回答を「最終回答とする」との判断を変えることはなかった。この回答は、コロナ禍の状況下で我慢を強いられた組合員・社員の奮闘を踏みにじるものとも言え、「本体はプラス5万円が出たが、ステーションサービスは出ないのか。出ない理由は何か。」「本体と同じ業務をしているのに、基本給も手当も少ないのに月数を下回るのはおかしい」と不満の声が多く出ている。「今回の結果次第では、転職活動を始めます」との声も聞かれ、ますます人材の流出が進むのではないかと危惧している。会社は人材流出に歯止めをかけるために、もっと危機感を持ち踏み込んで離職にいたる原因を究明すべきだ。そして、納得感を得られる賃金・手当を支給し、「人材の定着・確保」につとめるべきだ。

また私たちの現実的課題となっている賃金・手当があがらない要因の一つに、ステーションサービス会社特有の「収支構造上の課題」があげられるが、職場で日々奮闘する組合員・社員にとってどうすることもできない課題であり、この間課題を解決してこなかった経営側の責任は大きいのではないのかと言わざるを得ない。

足元の業績と今後の見通しのみを判断材料とし、「年間手当5箇月未満」としようとしているかのように見受けられた。私たちはこの間、組合員・社員の声を集め続け、特別手当の追加実施と「年間手当5箇月以上」を勝ち取るために会社に訴えたが、要求実現には至らず、苦渋ではあるが妥結の判断を行った。しかし、このままでは私たちは「働き損」となるのではないかと危惧する。「話せる指定席券売機」の導入箇所拡大や「サポートコールセンターの拡大」で要員の削減に伴い、私たちの働き度は年々あがっているにも関わらず、賃金を抑制する会社姿勢を許すことはできない。ステーションサービス協議会の組織強化・拡大を実現し、会社姿勢を変えるためにたたかっただけではいけないか！

2023年6月20日
東日本旅客鉄道労働組合
ステーションサービス協議会